

- 法人Aは平成20年から水耕トマト栽培を開始していたが、目標収量を達成できていない状況であった。
- 基本的な栽培技術習得が遅れており、病害の発生が減収の大きな原因となっていた。そこで、栽培責任者を特定し、適期管理、予防防除の徹底を指導することで収量確保を目指した。
- 現地指導を重点的に行ったことで、栽培責任者の理解が進み適期管理ができる環境が整った。

具体的な成果	普及員の活動
1. 基本的な栽培技術については、栽培責任者の理解が進んだ。 <b>本人の判断で基本的な管理が適期に行われるようになった。</b>	1. 現地指導を2回/週程度行い、適期管理が実施されるよう具体的な助言を行った。 ■育苗時の適正かん水指導による苗の徒長防止 ■乾湿計、換気扇を積極的に利用した湿度管理の徹底 ■わき芽かき、下葉取りの指導
2. 予防防除については、その有効性が理解されたことにより、取り組みが進んだ。	2. 過去の病害虫発生状況(特に灰色かび病とすすかび病)、マルハナバチの利用期間など、 <b>生産現場の状況に合わせた具体的な計画防除の提案</b> を行った。
3. コスト軽減の視点から、展着剤の活用及び静電噴口が導入された。 	3. 展着剤及び静電噴口を活用することで、農薬散布量を現行の2/3に減量しても同等の効果があることを示した。
普及員だからできたこと	1. 栽培課題解決にあたり、同じ日本海側で水耕栽培を成功させている事例を紹介した。実際に先進地での視察研修を行い、理解を深めることができた。 2. 労力確保は、農福連携の一環として、A作業所への引継ぎを行い、定期的な活用ができるようになった。農業大学校生へ現地研修を兼ねたアルバイトとして、協力を求めるよう提案した。
4. 病害発生が減少したことと適期管理の徹底によって、草勢を維持できたことで、平成24年度には目標収量(230t/ha)を達成できた。	